

「協働」をテーマに推進する地域とともにある学校づくり ～コミュニティ・スクールの仕組みを生かした本校の課題解決に向けた取組～

伊勢崎市立北小学校
(文責 本川 貴晴)

1 はじめに

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、「学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組み」である(文部科学省2017)。2005年度に全国17校で導入開始され、2017年には全国で3600校(うち本県:小学校10校・中学校4校)全ての校種において導入されている制度である。類似制度の学校評議員の「校長の求めに応じて意見を述べる」に対し、学校運営協議会は「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」とされ、権限を持っていることが違いであり、委員の意見を学校運営により反映させることができる制度だといえる。第2期群馬県教育振興基本計画の取組27「家庭や地域の意見を生かした開かれた学校づくり」の中でも推進の必要性が示されている。また、2017年3月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化となり、今後さらに広がっていくことが予想される制度である。

2 実践の背景

本校は、2006年に「コミュニティ・スクール推進事業」(文部科学省・群馬県委託事業)として調査研究校に指定されたことを契機に取り組みを開始し、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして地域の教育資源・人材の発掘・充実とボランティアと連携した教育実践、そして教育課程の位置づけに取り組んできた。2014年度には学校支援ボランティア登録者数は295名(のべ活動人数8560人)となり、各種ボランティアの協力を得ながら地域とともにある学校づくりを進めてきた。

2015年、取り組み開始から10年目を迎えた本校のコミュニティ・スクールは、これまでの実践を振り返るとともに、今後の在り方を模索する時期にあった。

今後の在り方を考えていく上で、以下のような点を課題として捉えた。

【職員】

学校運営協議会の一部の職員が進めているという認識。

学校運営協議会制度への理解・関心の低下

何のために行い、どのような成果があるのか認識が不十分。

目的意識・成果認識の希薄化

(職員への聞き取り調査より)

【学校運営協議会委員】

「外部評価(学校評価)は、現状では情報が足りず評価が難しい。」

更なる情報共有の必要性

(2015年度 第3回学校運営協議会議事録より)

聞き取り調査では、管理職・教諭のほぼすべてが、「これまで積み重ねてきたボランティアと連携した実践は、教育課程に位置づけられ、計画的・継続的に行われている」と答えた。しかし、年4回（5月・8月・10月・2月）実施されている学校運営協議会については、管理職や教務主任は効果的な取り組みとなるよう計画・実施・改善を意識しているが、教諭は制度への理解の不十分さもあり、一部職員が中心となって関わる取り組みと認識していることが分かった。取り組みの長期化の影響からか、職員はそうした実践が「何のために行われ」、「どのような成果が得られているか」という意識が低くなってきていることが分かった。これらは、佐藤らが行った初の全国規模の調査結果で挙げられている学校運営協議会制度の課題と一致している（佐藤 2012）。また、年4回開催される学校運営協議会において、いかに効率的に情報を共有していくかということも検討すべき課題であると考えた。

課題を踏まえ今後の在り方を考える上で、参考としたのは以下の2点である。

『『コミュニティ・スクール』は、学校の教育目標を実現するためのツールのひとつである。しかも、公立学校における最強のツールの一つである。』貝ノ瀬（2010：54）

コミュニティ・スクールは目的ではなく方法

「学校運営協議会を通じ、関係者が問題意識を共有した上で、地域でどのように解決していくか熟議を重ね、学校・家庭・地域の協働により課題解決に向けた取組を推進していくことが求められる。」

コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議（2014：16）

関係者が「課題意識を共有すること」の重要性

職員の意識・認識を高めることが課題ではあるが、学校の教育目標の実現に向けてどのように協働していくかを考えていくことが本来の方向性であり、そのためには、コミュニティ・スクールの推進に関する調査研究協力者会議で指摘されているように、関係者が「課題意識を共有すること」が取組を推進していく上で重要なポイントとなる。

この2点を踏まえ、本校の学校運営協議会制度の課題を解決するためには、学校運営協議会制度を有効な教育資源として、また教育目標を実現するための方法の一つとして捉え直すとともに、学校課題を共通の問題として認識したうえで、その課題解決に向けて協働していくことが重要であると考えた。

3 本実践のねらい

教育資源としての学校運営協議会に着目して、自校の課題を効果的に解決していくための在り方を追求すること。

また、自校の課題を解決するために協働していくことを通して、自校における学校運営協議会の課題の解決も目指していく。

4 実践の内容

【2015年度：学校運営協議会と協働した取組に向けての下地づくり】

(1) 学校評価アンケートの改善 ～学校課題の把握と焦点化～

児童・保護者を対象に7月と11月の年2回実施している学校評価アンケートは、従来より職員から「目標値に達しない項目が複数あり、これらの優先順位がつけにくい(目標値80%・いじめについての項目のみ100%)」ことや「保護者の潜在的なニーズが捉えられない」ことが課題としてあげられていた。

そこで、2015年第2回学校評価アンケートの実施前に、保護者アンケートの改善を行った。保護者の成果認識のみではなくニーズを把握して課題の優先順位をより明確に掴む為に、これまでの「実現度」に「重要度」の項目を加え、第2回学校評価アンケートを実施した(図1)。

集計したアンケート結果は、縦軸が実現度、横軸が重要度となるようプロットして分析し、課題の焦点化を図った(図2)。

その結果、重要度が高いものの実現度が低い「あいさつ」と「いじめ」、そして、重要度は低いものの実現度が著しく低い「家庭学習」を、学校課題として捉えた。

(2) 学校運営協議会と職員への説明 ～課題の共有化～

2015年度の第4回学校運営協議会において、学校運営協議会の積極的協力を得ながら学校課題の解決を図っていききたいこと、委員との熟議のために協議会の開催時期や議事を変更したいことを提案し、承認を得た。委員からの主な意見は以下の通りである。

今年度委員になったが、どのようなことができるのか見えないところがあった。
 新年度、委員をもっと活用していくことはすばらしいことだと思う。
 この組織が家庭や地域にいろいろな部分で啓発する足がかりになるとよいと思う。

また、3月の校内研修において職員への説明を行った。課題となる3つの項目は、毎年課題となっていた項目であり、そのたびに手立てを検討し解決に向けて実践を重ねているものの、なかなか成果の上らない項目であり、その課題共有と学校運営協議会と協働で取り組んでいくことの必要性の共通理解を図った。

(A)実現度				(B)重要度			
よくあてはまる	だいたいはあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	とても重要である	やや重要である	あまり重要ではない	重要ではない
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○

図1 改善後の学校評価アンケートの質問用紙(抜粋)

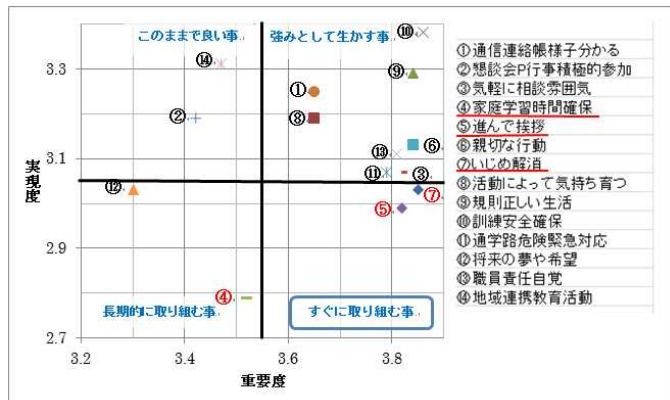


図2 保護者の学校評価アンケートのプロット図

【2016年度：学校運営協議会との協働で地域ぐるみの実践へ】

(1) 学校運営協議会の運営改善

2016年度は、4人の構成員が入れ替わり12名で学校運営協議会がスタートした(表1)。第1回より、焦点化した「あいさつ」「いじめ」「家庭学習」の3つの学校課題について、具体的な手立ての協議がなされた(図3)。また、各回(第1回と第2回・第2回と第3回)にアンケートを実施し、委員から募った取り組みの具体案を、コーディネーター役として新たに校内組織に分掌化した協議会担当教諭が集約し、更なる議事の焦点化を図った(図4)。これまでは、各委員の立場や専門性を生かした貴重な意見が得られる一方、話題が拡散してしまう傾向が見られたが、課題を焦点化したことにより具体的な熟議がなされ、2学期開始と同時に意見を反映した委員の積極的な協力による協働実践に結びつけることができた。8月(2学期)に開催していた第2回目の協議会を7月(1学期)に変更したこと、早い段階で実践に結びつけることができた要因であったと考える。

表1 委員の構成

2016年度 北小学校運営協議会委員	
A 委員	保護者代表 PTA 会長
B 委員	保護者代表 PTA 副会長
C 委員	曲輪町三区 区長
D 委員	北地区民生児童委員代表
E 委員	放課後子ども教室コーディネーター
F 委員	学校代表 校長
G 委員	大学教授
H 委員	大学院教授
I 委員	多文化茶論 庵主
J 委員	北地区子ども育成会 会長
K 委員	市公共施設管理公社 理事長
L 委員	NPO 法人 理事
	*◎：会長 副会長
	*下線は新たに構成員となった委員



図3 第1回学校運営協議会の様子

	家庭への啓発	地域への啓発
あいさつ	起床就寝時食事の前後、登下校時におは親から先にひと言添えるなど声を掛け合う習慣を根付かせ、キャンペーンも実施される	学校支援ボランティアや曲輪町区民が率先に学童に声掛け交流を深化させていきたい

図4 委員から返信されたアンケート用紙(抜粋)

(2) あいさつの活性化

年度当初の職員会議で、生徒指導担当と児童会担当の職員から、教師が校内で進んであいさつする「校内あいさつの活性化」と児童会を中心に休み時間校内をあいさつして歩く「北小良くし隊」が提案され取り組むこととなった。2015年度2月の課題共有が、年度当初の職員による新たな手立ての提案につながった。

学校運営協議会では、第2回・第3回熟議の中で、「あいさつは地域の問題でもある」という意見が出された。また、「保護者や地域住民が評価者としてではなく育成者として子どもに関わっていけるような取り組みとすることが重要である」という意見が出され、家庭・

地域への啓発も視野に入れたリーフレットを作成することとなった。また委員からの意見を踏まえ、同学区の隣接校である北第二小学校と校長間で協議し、北第二小学校PTAの同意も得て、同校でもリーフレットを活用したあいさつ運動に取り組んでいくこととなった。学校運営協議会で、内容やデザインについて熟議を行い完成したリーフレットは、10月に全家庭に配布するとともに、北地区公民館と区長会の協力を得て、学区である北地区全戸（9590人・4313世帯：2016年12月1日時点）に回覧を行った（図5）



図5 完成したリーフレット



図6 幼稚園で掲示されている様子

表2 主要な掲示場所

北小・北第二小校内及び周辺	
近隣の学童保育所・近隣の医療機関	
地域交流センター「赤石楽舎」	
近隣の幼稚園と保育園	
子ども安全協力の家	
(協力家庭・商店・事業所)	
北地区公民館	北地区全集会所
市立図書館	近隣郵便局
伊勢崎駅	駅前入 ^o -マーケット
駅前交番	インフォメーションセンター

また、委員の所属する区長会や民生児童委員等の各種団体の協力により、この取組は関連団体での会議でも話題にされ協力依頼がなされた。リーフレット（A3版・A2版）は、区長会の協力のもと地区公民館や集会所そして市立図書館や駅等の公共施設をはじめ、近隣幼稚園や学童保育所などさまざまな場所に掲示が進められた（図6）。さらに、年が明けた1月のPTAの運営会議において子ども安全協力の家への掲示依頼が決定され、リーフレットの掲示がさらに拡大していくこととなった（表2）。委員の所属団体と効果的に連携するとともに、さらに他校をも巻き込んでの学校間連携での実践へと発展していったことは当初想定していた以上の大きな成果となった。学校運営協議会と協働できたからこそ実現できた実践であった。

(3) いじめ防止

学校運営協議会では、事務局の提案を受け、2015年第2回学校評価アンケートで数件あげられた外国籍家庭からの記述を重視し、いじめ防止に向けては「多文化共生」に焦点化して取り組んでいくこととなった。熟議の結果、委員でもあるPTA会長・副会長が中心となって2016年11月に行われるPTA主催の親子行事「スマイルクラブ」で、親子料理教室を行うこととなった。

当日は22家庭・51名の参加があり、前半は多文化共生に関わる人権啓発VTR「この空の下で」の視聴、後半は日本語指導助手の紹介によるブラジル人講師を迎えたブラジル料理教室と委員が講師を務めての日本茶講座を実施した。外国籍家庭の保護者や児童の参加もあり笑顔あふれる実践となった(図7・図8)。

課題解決に向けて、計画から運営までPTAの主体的な取り組みが行われたことの意義は大きいと考える。また、実践の様子はPTA広報や新聞にも取り上げられ、より広い家庭・地域への啓発にもつながった(図9・図10)。

学校としても、生徒指導担当から新たな年3回の「いじめアンケート」が提案され実施することとなった。また、12月の人権集会では多文化共生に関わる絵本の読み聞かせを行った。課題解決に向けた職員の主体的な提案がなされ実践に結びついた。



図7 人権VTR視聴の様子



図8 委員による日本茶講座の様子



図9 PTA 広報の記事



図10 上毛新聞掲載記事(2016年11月19日)

(4) 家庭学習の充実

課題解決に向け新たに校内研修組織内に設置した家庭学習推進部会で、保護者啓発のために「やる気づくり」「場づくり」「リズムづくり」の3つの観点で具体例を示した資料を作成し、6月の授業参観後の懇談会にて全学級で保護者に家庭学習への支援を依頼した。また、より発達段階に応じた系統性のある内容に改善した家庭学習の手引きにも保護者啓発の文言を載せ、2学期開始と同時に全家庭に配布し手引きを活用した実践を開始した。

学校運営協議会では、10月の1日学校公開日に第3学年・第5学年の全5学級において、委員がファシリテーターとなった保護者へのワークショップを行った(図11)。

児童は学級活動で家庭学習の内容について考え、よい例を参考に実際に取り組んでみる。その間に保護者は別室で委員のファシリテートにより家庭での支援について考える(図12)。そして、最後に教室で児童・保護者がお互いの学びを共有するという流れで実践を行った。実践後、実施学年では、自主学習に取り組む児童の増加や保護者がともに取り組む等の内容の変化が見られるようになった。保護者からは「他の家庭の取組を知る機会はないので、貴重な機会となった」や「もっと時間をかけてやってみたかった」等の感想が寄せられた。また、家庭学習の課題の1つである「家庭読書」の充実に向け、第1学年・第2学年で、委員の紹介による読書ボランティアが講師となり「親子読み聞かせ」のワークショップも開催した。委員の積極的な協力により効果的な家庭啓発の実践となった。



図11 ワークショップの様子

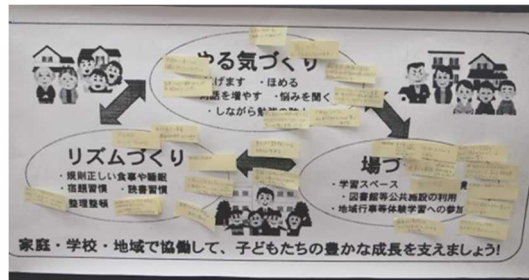


図12 保護者の付箋が貼られた掲示

(5) 活動の見える化

学校運営協議会に対する理解を深めるとともに家庭・地域の啓発を目的とした学校運営協議会便り『鐘楼』を作成し、全家庭配布及び学区である北地区全戸に回覧を行った(図13)。同時に、学校ホームページに学校運営協議会のコーナーを新たに設け、学校運営協議会便り『鐘楼』やあいさつフリーフレットを適宜アップして啓発活動を進めていった。また、PTAは広報においてコミュニティ・スクールについての特集記事を掲載するなど、主体的に啓発活動を進めていった。



図13 学校運営協議会便り「鐘楼」

【2017年度：学校運営協議会との協働を深めるために】

(1) 学校課題解決に向けて

2017年度も、4名の構成員が入れ替わり、12名で学校運営協議会がスタートした。また、活動の輪を更に広げていくために北第二小学校長と学校運営協議会の運営に詳しい大学院准教授をオブザーバーに迎え、取り組んでいくこととなった。委員からの「取り組みは継続していくことが大事だ」という意見を受け、学校課題解決に向けて北第二小学校とも協働して取り組んでいる。

「あいさつ」については、家庭に掲示依頼の通知を再配布するとともに、委員の所属団体の協力を得ながら掲示箇所拡大に取り組んでいる。

「家庭学習」については、2016年度同様、10月の1日学校公開日において第3学年・第5学年で委員がファシリテーターとなつての「家庭学習ワークショップ」の実施と、第1学年・第2学年でボランティアリーダーが講師となつての「親子読み聞かせワークショップ」の実施が決定された。

「いじめ」については、今年度の重点課題として熟議がなされ、「いじめ防止カレンダー」を作成することとなった。委員の提案により、5月のいじめ撲滅月間で両校の児童が考えた標語を活用することとした。10月に行われた第3回学校運営協議会でデザインや配布方法が決定され、北地区全戸に配布する準備を進めている(図14)。

(2) 職員と学校運営協議会委員との懇談会

更なる協働体制の構築を目指して、委員の提案を受け夏季休業中に懇談会を実施した。前半は委員を講師としたコミュニティ・スクールの制度に関する講話、後半は5グループに分かれての懇談会とした(図15)。懇談会では「ボランティア」「家庭教育」「日本語の理解が不十分な児童」「教員の多忙化」などの話題が上げられていた。初めての試みであったが、有意義な懇談会となった。懇談会の感想は、以下のようなものがあげられた。

【職員】

- ・委員さんとの距離が縮まったように思う。
- ・お話しする機会などあまりないので、双方にとって良い時間になったと思う。

【委員】

- ・お互いの距離が近くなった気がする。
- ・テーブルを2つくらい回りたいかった。
- ・質問や意見が出やすい雰囲気だった。



図14 いじめ防止カレンダー



図15 懇談会の様子

5 実践の成果

(1) 児童・保護者の学校評価アンケートから

7月に実施された児童の第1回学校評価アンケートの2016年と2017年の結果を比較すると、「あいさつ」(90.5% 89.1%)とわずかな数値の下降が見られるものの、「いじめ」(86.0% 91.5%)や「家庭学習」(宿題：90.2% 93.4%)(自主学習：62.8% 79.9%)と数値の上昇が見られた。学校運営協議会と協働した実践の成果が着実に表れているものとする。

表3 保護者学校評価アンケート結果(2016年と2017年の比較)

	あいさつ	いじめ	家庭学習		職員の自覚	地域連携
2016年度第1回	73.0%	85.4%	63.9%		88.9%	93.2%
2017年度第1回	78.9% ↑	89.0% ↑	宿題	自主学習	94.6% ↑	97.3% ↑
			79.4%	61.4%		

保護者のアンケート結果では、「あいさつ」「いじめ」について、数値の上昇が見られた。また、「地域連携」や「教職員としての自覚を持ち、児童のよき手本となるように努めている」という項目も上昇した(表3)。実践を通して地域連携の深まりを保護者が実感するとともに、職員(学校)に対しての信頼も深まったものと考えられる。協働した実践により学校課題解決に向けて大きく前進したと考える。「家庭学習」については、委員の提案により2017年度は質問項目を「宿題」と「自主学習」に分けて実施したため、単純に比較はできないが、「家庭学習」の課題は「自主学習」にあることを明らかにすることができた。

(2) 職員のアンケートから

職員アンケートでは、ほとんどの項目が肯定的な回答(有効・やや有効)であった(図16)。本実践の説明で制度への理解を深め、確実な課題把握のもとに実践を進めたことが、成果認識に結びついたと考える。また、「常時指導やこれまでの取組も含めて最も効果的だった取組」についての記述もほとんどが学校運営協議会と協働した取組を挙げている。実践を通して制度への関心・理解について高まったという回答も90%以上であった。このことから、本校の学校運営協議会の課題は改善することができたと考えられる。

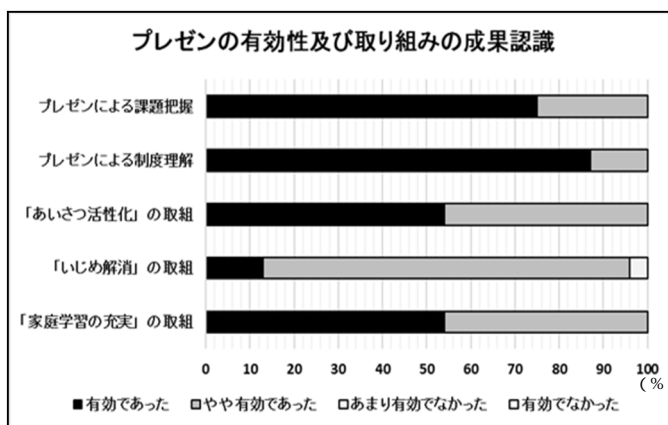


図16 職員アンケートの結果(2017年1月実施)

(3) 学校運営協議会委員へのアンケートから

学校運営協議会委員のアンケート(全20項目・複数回答)も、ほとんどの項目が肯定的な回答であった。特に「特色ある学校づくりが進んだ」「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域と連携した取り組みが組織的に行えるようになった」等の、「地域連携」にかかわる項目で有効性を実感していることが分かった(表4)。委員のアンケートから、

本実践は、委員にとっても成果を実感でき、地域全体で課題を共有し協働して取り組む「地域とともにある学校づくり」の実践となったと考える。

表4 学校運営協議会委員のアンケート結果(2017年1月:11名に実施:複数回答)

項目	当てはまる	ある程度当てはまる
特色ある学校づくりが進んだ	3名	8名
学校と地域が情報を共有するようになった	2名	8名
地域と連携した取組が組織的に行えるようになった	4名	6名
学校に対する保護者や地域の理解が深まった	4名	6名
保護者・地域による学校支援活動が活発になった	3名	7名
地域が学校に協力的になった	2名	7名

また、自由記述欄には以下のような成果を認識する記述が多くみられた。

「あいさつポスター」は画期的な事業だった。
 皆様方のご協力でやっと花開いてきた気がします。
 特にPTAの主体的な活動の展開は顕著な成果である。
 学校運営協議会が(保護者・地域・児童にとって)より身近な存在となりました。

6 まとめと今後の課題

本実践は、コミュニティ・スクールとしての転換期にあった本校が、新たな在り方を模索し学校運営協議会と「協働」をテーマに取り組んだ実践である。実践を通して実感したのは、PTA・区長会・民生児童委員等の地域の方々や学識経験者を構成員とした、学校運営協議会の教育資源としての価値の再発見であった。数年来職員では改善に導けなかった学校課題も、学校運営協議会との協働を通し改善に向け前進し始めた。それにとどまらず、隣接の北第二小学校(PTAを含む)と連携した「学校間連携」にまで発展したことも大きな成果であると考えられる。学校評価アンケートの改善により課題を焦点化し関係者が共有化を深めるとともに、学校運営協議会が「学校の応援団・協働組織」として積極的な教育実践・啓発活動に取り組んでくれたことにより、新たな在り方を見出すことができた。

学校課題の解決に向けて、未だ取組の途中である。さらなる協働の在り方を追求し、学校運営に関わるすべての関係者が目的意識を共有し、やりがいを持って取り組める「地域とともにある学校づくり」の推進にむけて、更なる実践を進めていきたい。

【主な参考文献】

- ・コミュニティ・スクールパンフレット 文部科学省 2017年
- ・コミュニティ・スクール研究会(代表:佐藤晴雄)編『平成23年度文部科学省調査委託研究-コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係わる調査研究報告書』日本大学文理学部 2012年
- ・貝ノ瀬滋『小・中一貫校コミュニティ・スクールのつくりかた』ポプラ社 2010年
- ・コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議『コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議におけるこれまでの審議の整理』 2014年